

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



こころにちは 議会です

No. 32



6
月
定
例
会

一般会計補正予算を可決 ————— 2ページ

活気ある町づくりに向けて
7議員が一般質問「町政」を問う — 3ページ

シリーズ
「学校を訪ねて」 ————— 10ページ

一般会計

8千300万余補正を慎重審議



たくさんの傍聴者

6月定例会は、6月10日から6月19日までの10日間の会期で開かれました。本定例会では、一般会計補正予算の身体障害者デイサービス事業委託料ほか特別会計1件、損害賠償額の決定及び和解1件、条例改正案1件及び1意見書案、1動議が提案され、すべて原案通り可決されました。また、平成14年度土地開発公社の決算ほか2件が報告されました。

6月定例会は、6月10日から6月19日までの10日間の会算の総額は歳入歳出それぞれ80億1千384万4000円となりました。

付帯意見

農林建設委員会

上米公園再評価調書作成委託料が計上されているが、国の厳しい財政事情や市町村合併の推進等を背景に、町財政は今後ますます厳しくなっていくことが予測されることから、上米公園整備計画の遂行に当たっては、既決予算の執行も含め、慎重に対応すること。

意見書
意見書案第2号
真の地方分権の確立を求め
る意見書

可決

合併問題は、三股町の将来を左右する重要な問題であり、本議会としても的確な情報の収集、調査研究を行い、町民に対する情報の提供を行うことや、議会としての判断も求められる極めて重要な課題である。」と述べました。

報告

○平成14年度土地開発公社の決算

○継続費繰越計算書

（多世代交流センター建設事業）

○繰越明許費繰越計算書

（総合行政システムデータ移行業務委託事業）

各常任委員会から、それぞれ3人の委員を決め、計9人で構成されています。

◇委員名 ◎委員長 ○副委員長

◎小牧利美

○桑畑浩三

山領征男

黒木孝光

中石高男

原田重治

池田克子

重久邦仁

大久保義直

再び合併調査特別委員会を設置

今議会に議員からの動議によって、「市町村合併に関する調査特別委員会」を設置することにしました。

提出者は黒木孝光議員で、

説明の中で、「合併特例法による合併問題も、17年3月の期

条例改正

三股町使用料及び手数料の一部を改正する。

今回の改正は、全国の市町村どこでも本人の確認情報が受けられるための、住民基

本台帳カード交付手数料で、

1件につき500円となっており、今年8月25日から施

行されます。

行われます。

行われます。

行われます。

歳出

上米公園再評価調書作成

委託料 350万円

今回の補正は、8千384

歳入

一般会計補正予算（第1号）

国庫支出金 6千376万6000円

県支出金 △6千190万4000円

繰入金 8千198万2000円

歳入金

歳入金

歳入金

歳入金

歳入金

歳入金

一般質問

指名停止処分解除の理由は

町長 新要綱に基づいて…

6月議会的一般質問は
6月17日・18日に行われ、
7人の議員が質問しました。
内容を要約してお知らせ
します。



財部 一男 議員

町長の心境の変化は

問 町長は、就任以来「対話と協調」を基本とし、(町政は、町民あつてのもの、町民みんなのものであり、町民中心のものでなければならぬ)という事を基本理念とされておられるようですが、今でもその心境に変化はないか。

町長 現在も変わっていません。

街宣車行動について

問 5月16日、右翼団体を表す街宣車が来町したことであります。聞くところによれば(公共工事発注に伴う指名停止)に端を発する問題とのこと、この時期になぜ、右翼団体が何の目的で来たのか、町民は、関心を抱いている。その真意やいかに。

町長 街宣車行動は、淵脇組と日成東建設の指名停止解除に関して抗議行動したものである。指名停止と解除の理由は、町の過去の事例に基づき18カ月の指名停止処分を行ったが、期間が重罰過ぎるとの意見があり、要綱を見直し平成15年2月21日新要綱を告示し、平成15年4月4日指名停止を解除した。日成東建設は9カ月、淵脇組は8カ月で解除した。

指名停止処分解除は

問 町長は、9月の町長選挙前の6月に日成東建設、7月に淵脇組を18カ月の指名停止処分とした。町民は、そのような厳しい町長の、姿勢に理解を示し投票されたのではないか。指名停止処分解除は公約違反ではないか。

町長 国・県と比較して、厳しすぎると思い、要綱を見直し、指名停止解除をした。

処分の検討は

問 処分が重いと思われるのであれば、最初決定する時に、充分な審査をして処分検討を

すべきではなかったか。

町長 新要綱に基づいて行った。

適用のあり方について

問 新要綱は、これから起こる問題に適用するものであつて、なぜ、過去に決定したことに、さかのぼってまで適用したのか。「対話と協調」の姿勢がありながら、町民に公開することもなく、例外を認められた理由は。

これからの

入札について

問 三股町でも、一般競争入札の導入を取り入れる考えはないか。導入すれば、町民の負担も少なくなると思う、検討していただきたい。

町長 年内に入札・指名等については、検討していきたい。



公共施設内の放置車対策について

町長 撤去対策の検討や要綱も作成していく



大久保 義直議員

公共施設内の

維持管理について

町長の第四次総合計画に基づく計画には、地域に根ざした魅力ある公園整備の充実を図ると記載されている。各公園とも行き届いた維持管理がされており、訪れる人々に魅力ある感動を与えている。しかし、施設内に廃棄された車が何台も乱雑に放置されているのを見ると一変して不愉快な感じを与える。

町長の町長 町内の公共施設内に放置された自動車等は、地域の良好な環境美化を損なうだけ

後、の対応策は、
 町長の町長 町内の公共施設内に放置された自動車等は、地域の良好な環境美化を損なうだけ

でなく、いろいろな問題が発生していく。放置所有者の判明、住所地の不明等から処分には慎重さが必要であり、今までは、警察を初め関係機関の協力により11台を撤去したが、結果として簡単に廃車の車でも撤去できないのが実情で、まだ24台の車が公共施設敷地内に放置されているのが現状である。

放置車対策について

町長の町長 廃車を撤去するには、1台が約1万円位の費用が掛かると聞いた。町独自の放置できない方策として、厳しいマニュアルでも作って対処していかないと今までと同様にずるずると放置車は年々増えて行くものと思われる。早急な対策は考えていないのか。

町長の町長 放置自動車の解消には、今後、他の自治体の調査等もして撤去の対策を十分に検討し、また、町独自でも公共施設敷地内に放置できない対策としての要綱も作成していく考えである。



卒業生の自らの植樹について

町長 慎重に対応させていきたい



的場 茂議員

鳥獣保護区について

問 沖水川の岩下橋上流地域が鳥獣保護区になっているが、どこが何年何月に指定したか、その時点の鳥獣の種類は何か。

町長 平成11年10月29日付け宮崎県告示第954号で鳥獣生息地として、高才原鳥獣保護区の設定がされた。小動物の生息が認められ、野ウサギ、狸、テン等が確認され、希少動物

としてはキツネが認められている。

問 現在の管理状況は、どこが行っているのか。

町長 管理は国土交通省であるが、直接的には、宮崎県が管理を行っている。

広場としての開放は

問 野鳥や動物を保護することや、自然を守ることも大切である。しかし、時の変化や自然の移り変わりの激しい時代に余りに原則のみに固守することなく、適切な対応をするのも政治の一つである。町内の高齢者は頑張っている。「健康は自分で守る心掛け」と、ゲートボールやグラウンドゴルフを行い、又それが唯一の楽しみとしている。

7地区の高齢者の方々から、河川敷の一部を多目的広場として開放してもらいたいとの切実な要望がある。当局の考えを聞きたい。

町長 沖水側河川敷は、「つるよし群集」「砂州地」「草地」「農地」等が分布して、多くの生物に生息環境を提供しているので、多目的広場と

しての活用は好ましくないと思う。御理解を願いたい。

卒業する児童生徒の植樹について

問 現在、森林林業活性化の取り組みや、各種団体による自然保護や緑を守る取り組みがなされている。そこで、他町村に先駆け学校教育の一環として、卒業生に自らの手で植樹をさせる考えはないか。

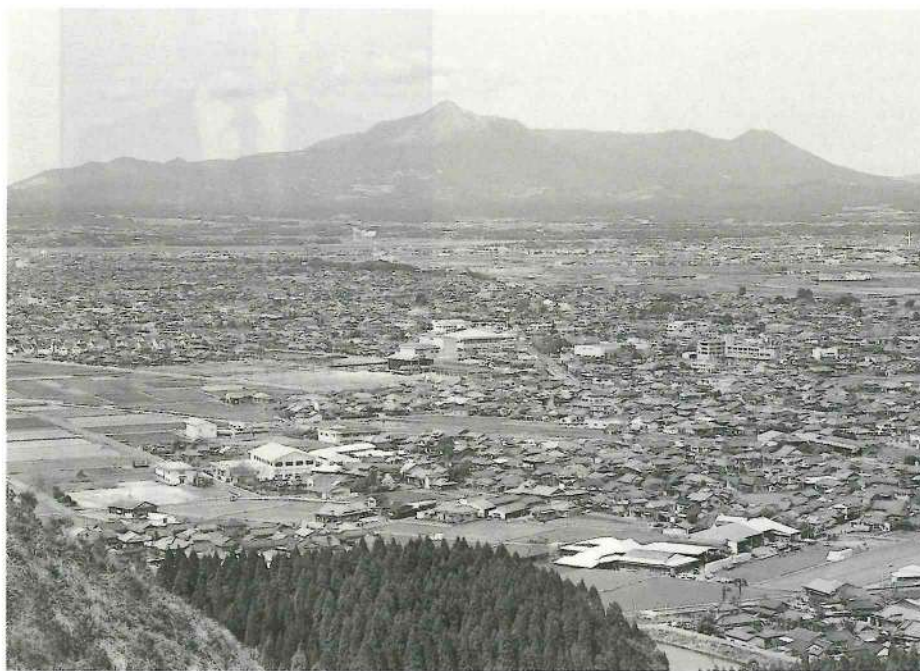
町長 卒業する児童生徒が、自ら植樹することにより、森林の保全や環境破壊を防ぐことになり、数十年後に大きく成長した森を見るようになった時、自分の育った故郷に思いを馳せる気持ちは強いと推察される。

現時点では、児童生徒が植樹をする計画はないが、植樹する場所と適切な機会があり、かつ、経費負担や授業時間・校外活動の問題等が派生するのではないかと考えられるので、慎重に対応させていきたい。

合併はどうするのか、しない場合の対策は

町長 今よりさらに行政運営は厳しくなる。

徹底した見直しを



重久 邦仁議員

今回の

合併問題について

問 現在の地方行政体制は、昭和30年頃の昭和の大合併といわれる際に決まったものが、50年間そのまま維持されています。4年後から日本の人口が減少することは大きな問題である。

このことは、行政への影響という点、税金を納める人が減り、逆に税金を使う人が増えるという状況が起こる。

今後、より市場原理にたった厳しい社会を迎えるわけであるが、町民の代表としてどう対処し、決断されるのか。

町長 現段階では、はっきりしたことは言えませんが、仮に合併しないとなった場合は、地方交付税の削減、国・県からの補助金廃止等、行政運営は、今よりさらに厳しくなるものと考えます。

これに対しましては、行財政改革を進め、歳入歳出予算の徹底した見直し、事業の民間委託、適正な定員管理などを行い、また、事務事業の評価委員会を設置して、新規事務事業、継続事務事業の評価

を行いながら、真に必要な事務事業に取り組んでまいります。

環境保全と保護活動のために植樹活動を展開しては

町長 町、県、国、一体となって取り組む



斉藤 ちづ子議員

町民一体となった植樹活動を

問 環境保全と保護活動について提言したい。現在、鰐塚山山系を見渡すと、非常に「はげ山」が増加してきている。このままでは、昔から町民によって、守られてきた大切な命の水が枯れてしまう恐れがある。これを防ぐために、町民一体となって、植樹活動を推進することが必要ではないのか。

町長 環境問題の法律化の適用にのっとり、町、県、国、一体となって、河川浄化に取り組む。また、三股町森おこし条例制度で、広葉樹木の植栽など行っているところである。

積極的な女性の登用を
問 各種委員に、もっと女性の登用を。

町長 男女共同参画プランを作成し、あらゆる分野への女性の参画を推進してるところである。今後とも、積極的に推進していく考えである。

青少年の育成について

問 活動したいと思っている高齢者と、青少年育成活動を結び付けて、システム化を考えてはどうか。

町長 青少年犯罪の低年齢化の中において、町では、青少年育成町民会議などで取り組んできている。地域の子供は地域で育てると言われ、平成11年の北諸地区生涯学習推進協議会においては、すでにボランティア「人材バンク」が設置されている。昔の遊び場、遊び道具作り、竹細工等の物作り、昔話、スポーツなど40以上あり、現在63名が登録している。今後、この人材バンクを、大いに活用して頂きたい。

提案 多くの町民に、その人

材バンクの存在を知らしめているのか、活用されているのか？広く町民に、人材バンクを活用させるために、アピールするようにお願いしたい。



地産地消推進の計画は

町長 特産品の開発や地産地消の推進に努める



池田 克子議員

地産地消の

計画について

問 一昨年9月、BSE発生以後、食に関する、さまざまな問題が発生して、国民に大きな不安と不信を招いた。買上げ牛肉の偽装問題や中国冷凍野菜の残留農薬問題等々である。国民の食糧の60%を輸入に依存している現状では、更に「食の安全と安心」を確保しなければならぬ。また、国内で採れた新鮮な食材もほとんど大量消費地へと送られており、生産者の顔が見えず地域への愛着も生まれてこない。この様な中、国と県はそれぞれ、地産地消の推進について積極的に取り組み始めた。本町では、いかに計画されているか。

町長 本町には、各地域に無人直売所があり、朝とれ野菜等が販売されている。また、本年度よりイチゴ部会でアイスクリームを加工し消費拡大を図る。コンニャク芋も試験的に栽培し、地産地消の足がかりとする。特産品作り推進協議会を中心に、特産品の開発や地産地消の推進に努めている。

町の特産品は

問 何を特産品として検討しているか。

農振課長 現在「たら・ぎんなん」の苗木を植栽し、これの特産品としていく。

産地直売の場を

問 おまつり広場で年一回自由市場が開かれるが、地産地消を推進するためにも、継続出来るよう産地直売の場を、三股駅周辺に設定できないか。

町長 駅舎の改築に合わせて、地場産品の販売を考えた。

給食食材の地場産品は

問 学校給食の食材に、地場

産品がどれ位使われているか。

町長 肉はほぼ町内産で、酢、コンニャク、きゅうり、ねぎ、しょうが等を10%位取り入れている。

地場産品を使った

弁当のサービスを

問 高齢者用配食サービス事業は、外食産業に委託されているが、輸入野菜の5割以上は、外食産業や総菜用等の業務需要である。検査所での現物検査は、平成13年度で6.8%にとどまり、あとは企業の良心に任せているのが現状である。生産者の顔が見え、地場

産品をふんだんに使った手作りの弁当を、今、建設予定の総合福祉センター内で作れないか。

町長 総合的な判断により、従来どおり業者に委託する。今後、積極的に地場産品を食材にするようお願いする。





上西 祐子議員

病児保育所を設置する考えは

町長 実施する方向で検討したい

有事法について

問 今国会で成立した「有事法」は、国民に罰則まで用意して、戦争協力を義務付けている。アメリカ軍の起こす戦争に、自衛隊を派遣することだけは止めて欲しいということと、国の方にも言っていて欲しい。

町長 自衛隊を海外に派遣する場合、現憲法との整合性等を重視し、外国からの要請には、自衛隊の役割の中で慎重に対処すべきと考える。

医療費値上げによる

町民への影響について

問 昨年10月から老人医療費の改定によって、窓口負担が1割、又は2割となった。三股町立病院の外来患者数が、

10%以上減となっている。受診を控えている人が増えてきていると思うが、いかがなものか。

病院事務長 ある時点からか、そのような傾向が見られる。一つの要因として考えていいと思う。

問 高齢者が支払う医療費の内、払った額が自己負担の上限を超えた場合、申請すれば後で還付されるようになっていいると思うが、手続きが面倒なため、それをしない人がいると聞いているが、その実態は。また、手続きの簡素化は図れないか。

健管事務長 今回の見直しでは、高齢者が複数の医療機関で受診して、限度額を超えて支払った場合、その申請に基づいて超えた金額を払い戻す

ことになっている。高額医療の払い戻しの状況は、10月以降急増しているが、制度の複雑さもあって、払い戻しの手続きをまだ行っていない方もいる。その都度、手続きの案内を該当者に行っているが、未申請者への再通知は、システムの対応が出来次第、再通知の方向で検討する。手続きの簡素化については、年度当初一回で済む、事務処理の改善を進めたいと考えている。

問 健康を考える場合、早めに医者に行つて受診することだが、医療費を抑えることにつながる。お金がなく病院に行けない人のために、医療費相談窓口を作ってもらいたい。

健管事務長 健康管理センターとしては、疾病を早く発見して、病気を未然に防止する

という、一次予防業務に積極的に取り組んでいるところで

少子化対策について

問 町内には、約800人の子供が保育所に通っている。子供が病気になる時に、預かってくれる病児保育所を是非作って欲しい。県内10カ所で導入されている。子育て支援、少子化対策として、本町でも実施する考えはないか。

町長 本事業への要望の高まりはあるが、他市町村の実例を見ると、利用者が少ないという状況にある。本町としては、先進地の調査分析、町内の要望をもう少し詳しく把握し分析しながら、少子化対策の一環として、実施する方向で検討していきたい。



宮村小学校

宮村小は、小高い丘陵にあり、霧島連山をくつきりと望み、都城市街地を一望できるところです。

昭和44年からの棒体操での体力づくり、昭和24年からの子ども郵便局と伝統を引き継ぎ、また、伝統芸能の大太鼓踊りは毎年運動会で発表しています。



全校児童による田植え

成果あがった、稲作体験学習

収穫米で餅つき、地域とのふれあいも

体験学習のねらいを
教えてください。

まず第一に、PTA行事として1月に行われる親子ふれあい活動(もちつき大会)の際のもち米を、全校児童が田植えの段階から体験することにより、稲作についての理解を深める機会とすることとした。

第二は、全校児童が実際に田植えを体験することにより、勤労の精神を培う機会とすることです。

5年生と6年生は総合的な学習の時間と業間の時間、1年生から4年生までは創意の時間を活用して実施します。

体験学習田の提供と田植えの指導については、小鷲巣地区の盛田敏郎さんや

あいがも農法
だそうですが？

除草と害虫の駆除を行う

ために、あいがもを盛田さんに提供していただき、苗が育つまでの約3カ月間の田んぼに放し飼いにしておきます。

6年生は1月に行われる親子ふれあい活動の場で「もち米ができるまで」と題して観察の記録を発表します。

取材 山領 征男



草は、生えてないかな～
虫は、いないかな～

校長 正明

電話 5211600

編集後記



全国高校野球甲子園大会が行われる真夏の季節となりました。町民の皆様も真夏の熱戦を期待されておられることと思います。

4月の町議選を受けて5月1日に新しい議員による役割分担がなされ、広報編集特別委員に新人議員4人とベテラン議員2人の6人により担当することになりました。

今後2年間町民の皆様には、ご指導いただきありがとうございます。今更以上には叱咤激励、ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

私達は、議会活動をわかりやすく、読みやすい紙面づくりに務めて参りますので、今後とも「こんにちは議会です」を愛読いただきますようお願い申し上げます。

真夏の時節から、町民の皆様には、体に十分注意され健康で楽しい毎日をお過ごしくださるようご祈念申し上げる中お見舞いといたします。

広報編集特別委員会

財部 一男